広報 なみえ

4
2006 APRIL

みんなが元気な町っていいね● 2～3
福島県指定文化財「初発神社本殿」● 4～5
平成 18 年度当初予算● 6～9
介護保険事業が大きく変わります● 10～11
マリンパークなみえ・大せとまつり・愛犬と仲良く暮らそう● 12～13
まちの話題● 14～15
広報サロン・子育てサロン● 16
福祉のこころガイド● 17
みんなの図書館● 18
浪江町合併 50 周年記念式典・ほか● 19
情報ぴっくあっぷ● 20～23
まな板● 24

有酸素運動　エアロバイク

筋力トレーニング　ウエイトマシーン

みんなが元気な町っていいね

さぁ始めよう 貯筋運動

楽しく長生きすることは、万人の願いです。

健康なままどう生きるかは、高齢期を豊かに過ごすための課題となります。

町では16年度から、やすらぎ荘において、中高齢者を対象に「高齢者筋力トレーニング教室」を実施し、寝たきりなどの要介護状態になることを防ぐとともに、自立した生活が送れるよう、皆さんの貯筋運動のお手伝いをしています。

17年度は、55名の受講者がエアロバイクやダンベルなど高齢者向けのトレーニング機器を使用して、個々の体力・生活スタイルに応じた有酸素運動・筋力トレーニングを行い、運動機能の向上に努めました。

皆さんが取り組んだ「貯筋運動」がどれだけの効果があったのか分析してみましょう。

体力テスト総合評価

●1期生　平均73.3歳（16年度から継続）

●2期生　平均73.9歳（17年度から継続）

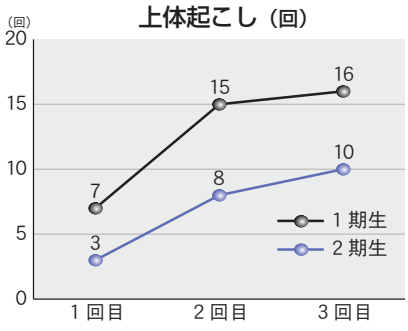

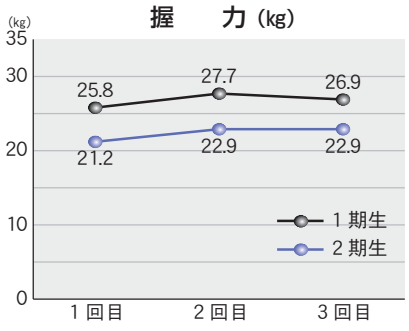

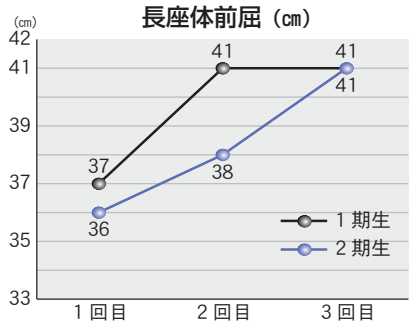

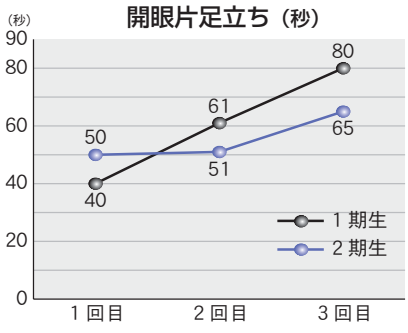

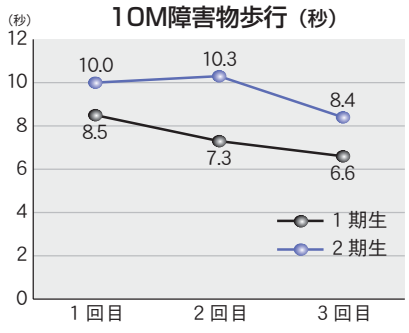

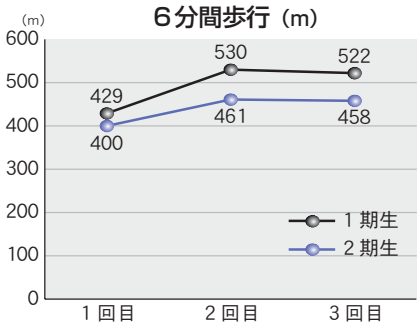

アンケート調査を行ったところ、このような意見が出されていました。

老化の進行の兆しが少ない・体力維持ができている・気持ちが前向きになった・膝の痛みが和らいだ・悩んでいたメニエール病がなくなった・体重が減り、身長が伸びた・よく眠れる・身体の動きが軽くなった・楽しいと思うことが増えた・食欲が出てきた・姿勢が良くなった

受講者の声

山田英子さん
（大　堀）

今年一年、風邪をひかずに過ごすことができました。いつも筋トレの日を楽しみにし、今ではぽっこりしていたお腹も引き締まりました。

筋トレは自分のためのものです。もちろん自宅でも気軽にできます。町の人がみんな元気になって欲しいので、ぜひお勧めします。

板倉茂子さん
（権現堂）

病を抱え、焦りと不安の毎日を過ごしていた頃から比べると、私の生活は変わりました。

筋トレを続けていくうちにスタッフと仲間の支えに感激し、また普段の生活もとても気分よく過ごしています。

なにより、「さびしげだった顔が笑顔に変わったね。」と医師に言われたことが嬉しかったです。

叶谷ヨシ子さん
（請　戸）

スタッフの皆さんの笑顔と優しさに元気づけられて、もったいないほど楽しい毎日を過ごしています。

教室では3つのことを学びました。体力の体操、頭の体操、心の体操です。トレーニング中は何度もいすに掛けようと思いましたが、汗をかきながら、がんばりました。その成果は、今まで開けられなかったビンの蓋を開けられたり、困難だった歩行が楽に歩けるようになりました。

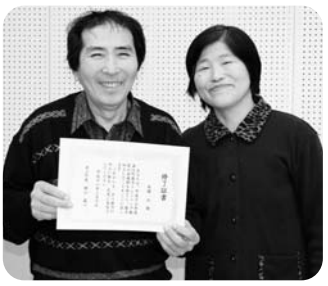

木場　士・尚子さん
（井　手）

夫が病に襲われ左半身をマヒし、車いすか寝たきりかと医師に告げられました。

筋トレに通うようになり、一人でなく仲間のみんなとトレーニングすることが励みになり、続けることができたようです。今では、医師も驚き、喜ぶほどの回復をみせ、歩く姿も力強くなってきました。

ウェルネスマネージャー

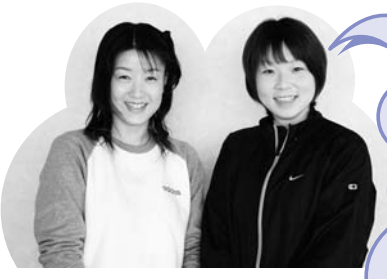

蒲原淳子さん・渡部宏子さん

皆さんの笑顔を見てもわかるように、楽しさや充実感を感じながら日々楽しいトレーニングを行っています。成果においても、体力向上はもちろんのこと、心の変化に一番の成果が表れました。これからもまた、皆さんと一緒に元気な町を目指します。

自宅でできる簡単貯筋運動

◆ 腰まわし

両足を肩幅に開く。肩の力をぬいて、お腹を意識しながら、腰をまわす。
1日左右30回

◆ 膝たおし

息を吐きながら、膝を左右交互にたおす。その時に両膝が離れないよう注意する。
1日左右50回

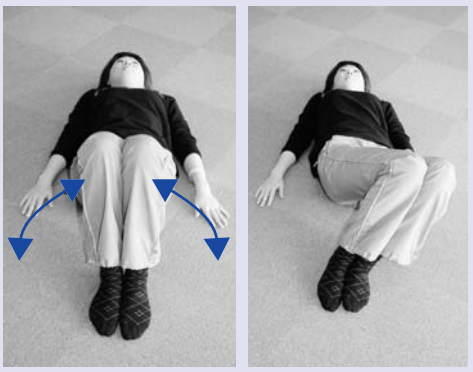

◆ 背　筋

足を閉じた状態でうつ伏せになり、大きく息を吸い、吐きながら上体を起こしていく。
1日10回

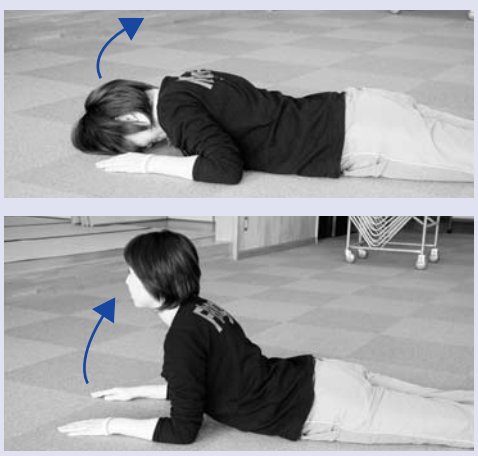

町の面積は、223.10 ㎢です。

福島県指定文化財

初発神社本殿・附棟札が福島県重要文化財に指定されました。

幾代もの人々が遥かな時を越え、年輪を重ねてきたこの幾世橋の地に、福島県重要文化財が誕生しました。
先代が築いてきた今日の豊かさに感謝し、貴重な文化を守るため、私たちがたゆみない時を歩み伝えていきましょう。

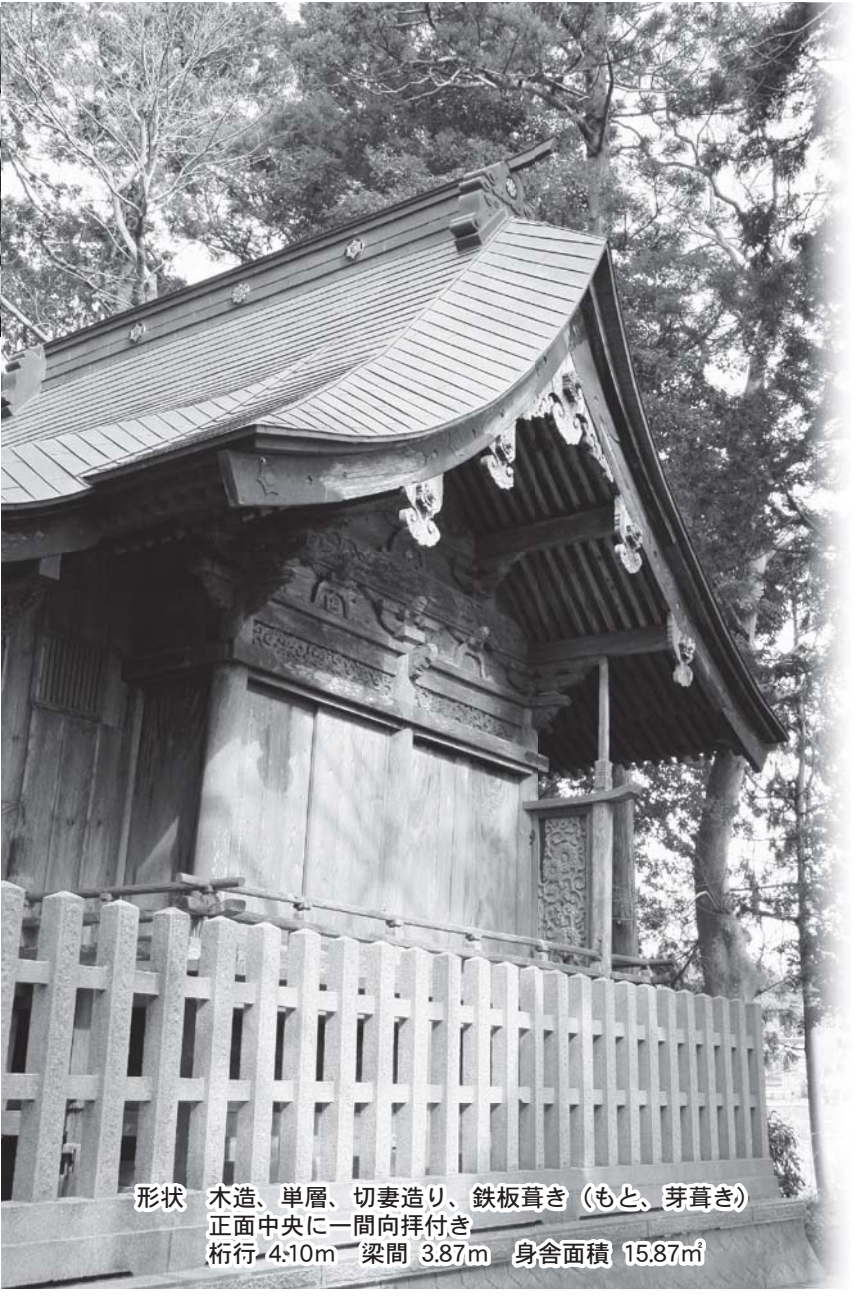

形状　木造、単層、切妻造り、鉄板葺き（もと、茅葺き）
正面中央に一間向拝付き
桁行 4.10m　梁間 3.87m　身舎面積 15.87㎡

▲初発神社　北幾世橋字町後87

むかし むかし

■国道6号から東へ5分ほど車を走らせると、静かな住宅地の一画に初発神社があります。

■本殿は、相馬中村藩主昌胤が元禄14年（1701年）に退隠後に北幾世橋北原の地に移り住み、北方の金ヶ森に造営させたという養真殿（御浄所）の遺構であったと推定される建物です。

■殿内は、奥から出幅約半間ほどの部分を床を一段上げた内陣として神符（現在は、神輿を安置）を祀り、内外陣共黒塗りの拭板敷き、天井は外陣が花瓣と唐草文様を描く格天井、内陣のそれは竜を描く打上げ天井です。また、殿内の板壁には唐獅子等を描き、斗栱や頭貫・木鼻・蟇股・欄間・内陣扉・腰などの各部にも、ほぼ隙間なく彩色文様を描いてあり見事なものです。

■この遺構の建立年代については、棟札では、元禄14年の新建のように記され、一方『奥相志』（安政4年＝1857年以降の編纂）の記述からは、昌胤が元禄年間の初め頃、中村城内に建立させて、神道行法を勤行していたという同名の社殿を移建したようにも受け取れるが、費した工期

初発神社は相馬中村藩主相馬昌胤公が元禄14（1701）年、藩主を退き北原御殿に隠居したおり造営させた養真殿の遺構であります。

享保13（1728）年、昌胤公が没すると御新符は中村に遷座し、勅額も高松神庫に納められましたが養真殿は妙見社として存続することになりました。宝暦13（1763）年、妙見社は現在地に移築され、明治３（1870）年、当時の神仏分離政策により初発神社と改称し現在に至っております。

社殿は二間社流造であり、本殿内部は格天井造りで天井及び壁面には極彩色の装飾が施され、創建当時の壮麗さをうかがい知ることができます。

今般、初発神社本殿・附棟札が福島県重要文化財に指定されました事は、神社に奉仕する者として身の引き締まる思いであります。

私どもの使命は、古くから連綿と受け継がれてきたこれら貴重な建造物の保存と神社神道の興隆及び伝統文化の継承を後世に守り伝えていく事だと感じております。

この混迷する時代にあって心の拠り所として初発神社のご神威の益々の昂揚をはかり、鎮守の森に多くの人々が集い、地域文化の交流の場としての役割を担っていければと思います。

これからも社頭隆昌のため努力してまいりますので地域の方々、氏子崇敬者の皆様方のご指導ご協力をいただければ幸いです。

初発神社権禰宜　田村貴正さん（幾世橋）

の短さからすれば後者であるとみられます。

■本殿内には、棟札のほか寛延４年（１７５１年）及び宝暦10年（１７６０年）の「御浄所」修理の棟札にも残され（天明８年＝１７８８年からの修理棟札は妙見大明神名）、明治12年（１８７９年）書上の『標葉郡神社明細表』の「元禄十四年加奈加森御浄所二勧請、・・・宝暦十三年字町後二遷座」の記載や、前出『奥相志』の記述等を勘案すると、宝暦13年（１７６３年）に付近の妙見社を現在地に遷座するに当り、その本殿としてあえて旧養真殿を移建保存したものと解釈するのが妥当と考えられます。

■これらの機能や形態の上からみて、県下の社寺建築遺構中の特異な存在であり、かつ、もと相馬中村城の城内遺構の一棟であったことも考慮して、福島県指定文化財として指定されました。

棟札十五枚

初発神社本殿　建立・修理・葺替

1、「東奥標葉郡加奈加森御浄所・・・新仁造営未奉御願主者弾正少弼昌胤大守・・・元禄辛巳水無月上旬与利至菊月下旬悉造畢末四日仁・・・」の表書のもの(元禄14年)
2、「奉小破修理加浄所・・・」寛延四辛未歳三月九日
3、「奉小破修理加浄所・・・」寶暦十庚辰歳四月二十二日
4、「奉修理加妙見大明神宮・・・」天明八戊申年十一月晦日
5、「奉修理妙見大神宮・・・」寛政六年申寅八月二十七日
6、「奉修理妙見社・・・」文化九壬申年十一月廿八日
7、「奉修理妙見社・・・」文政二己卯年八月廿四日
8、「奉屋根替妙見大明神・・・」安政五年午三月十八日
9、「奉屋根替妙見大明神・・・」慶応三丁卯年二月二十八日
10、「奉屋根替初発神社・・・」明治十年九月廿八日
11、「奉葺替初発神社本殿・・・」明治廿二年四月廿五日
12、「奉祝初発神社本殿・・・亜鉛葺・・・」大正五年四月廿四日
13、「奉修繕初発神社・・・」大正拾壱年十月十二日
14、「奉葺替初発神社・・・」大正十一年十月十二日
15、「奉修繕初発神社・・・」昭和四年旧三月二十二日

たばこは、町内で買いましょう。１箱（20 本）約 60 円が町の収入になります。

18年度 予算

私たちのお金の使い道

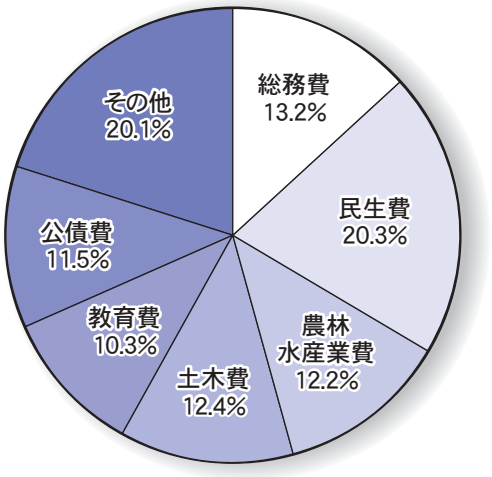

そろそろ桜の便りも届く4月。
町政も、18年度の当初予算に基づき、町づくりが動き出しました。
今月号は、基本となる当初予算が3月定例議会において承認されましたので、そのあらましについてお知らせします。
町がどのようなことに重点をおいて施策を進めているのか、私たちの暮らしはどう変わるのか。
町民の皆さんから、どれくらいの税金が納められ、何に、どれくらい使われるのか見ていきましょう。

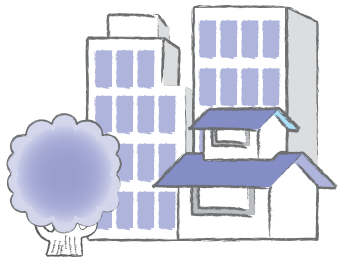

( )内は前年度比

総　務　費　9億2,038万円（▲15.4%）
地域活性・庁舎の管理・広報・税務・戸籍事務

民　生　費　14億1,445万5千円（▲14.8%）
高齢者・障がい者・児童の福祉等

農林水産業費　8億5,245万1千円（12.3%）
農村地域の整備・森林保全

土　木　費　8億6,394万2千円（9.3%）
道路・橋りょう・河川の整備

教　育　費　7億1,626万6千円（▲2.8%）
小中学校・体育館・公民館・図書館等の運営

公　債　費　7億9,947万2千円（▲4.2%）

そ　の　他　14億303万4千円
議会費・衛生費・消防費等

その他の内訳

議会費	1億2,390万3千円
衛生費	5億1,783万1千円
労働費	3,220万円
商工費	2億9,693万3千円
消防費	3億9,272万4千円
災害復旧費	420万円
諸支出費	1千円
予備費	3,524万2千円

当初予算を開けごま

問 そもそもどのくらい使う予定なのか？

答 一般会計は69億7、000万円、特別会計を含む総予算は132億3、098万8千円です。

問 これって、昨年より増えてるの？減ってるの？

答 減っています。
一般会計においては、17年度予算に比べて1億1、000万円減っています。大きな要因は、オンフール双葉の増築事業が17年度に完了したことで、建設負担金がなくなったこと等が挙げられます。
また今回は、第4次浪江町長期総合計画に基づく最初の予算として、「なかよく　みんなで　えがおで　ともに築こう安心のまち」を目指し、苅野小学校耐震診断事業や消防施設整備事業など主要事業への重点配分を行いました。これらの事業予算の確保にあたりましては、その他の事業の見直しを行い、経費削減を積極的に行いました。
特別会計においては、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業を

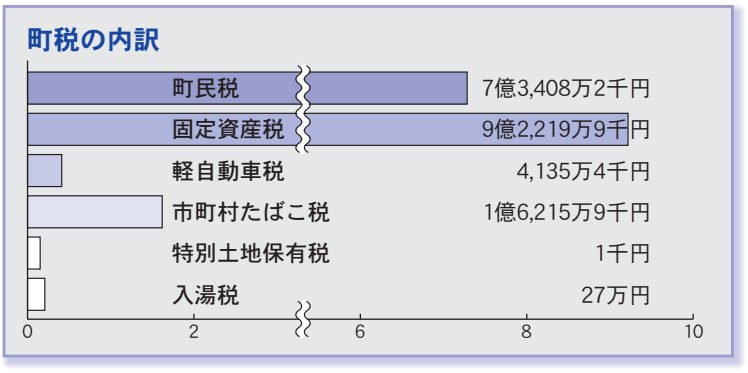

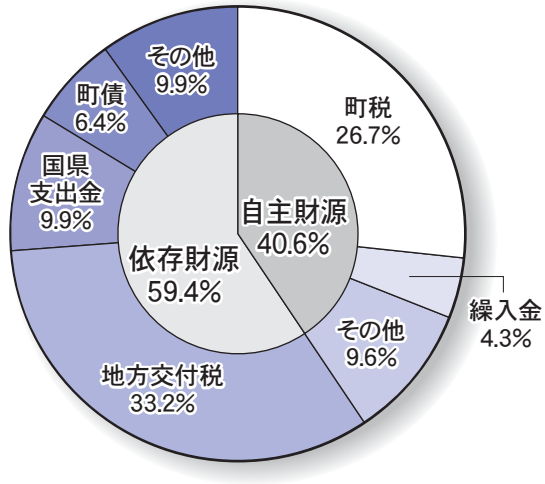

自主財源その他の内訳

分担金及び負担金	6,443万4千円
使用料及び手数料	8,432万8千円
財産収入	3,061万9千円
寄附金	1千円
繰越金	1億2,000万円
諸収入	3億7,378万3千円

依存財源その他の内訳

地方譲与税	3億3,090万円
利子割交付金	620万円
配当割交付金	290万円
株式等譲渡所得割交付金	7万円
地方消費税交付金	2億410万円
特別地方消費税交付金	1千円
自動車取得税交付金	6,700万円
地方特例交付金	6,870万円
交通安全対策特別交付金	290万円

＊自主財源…町が自主的に徴収、または収納できる財源です。
＊依存財源…地方交付税や町債など、国・県などに依存している財源です。

( )内は前年度比

自主財源

町税	18億6,006万5千円	(▲0.7%)
繰入金	2億9,979万8千円	(▲16.8%)
その他	6億7,316万5千円	

依存財源

地方交付税	23億1,450万円	(▲4.6%)
国県支出金	6億9,070万1千円	(12.4%)
町債	4億4,900万円	(▲26.6%)
その他	6億8,277万1千円	

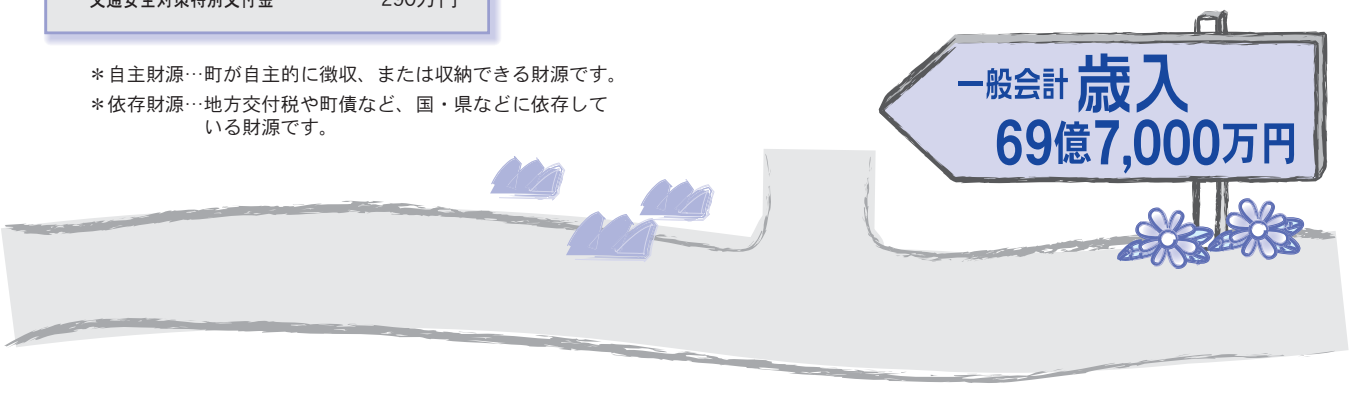

中心に増えています。これは、医療費などの給付が増えているのが大きな要因です。

問 歳入はどう？

答 国からの地方交付税は、「三位一体改革」の影響により大幅な減少となっています。一方、国県支出金は、各分野において補助事業への積極的な取り組みを行ったことにより増加しています。

財源不足を補うための財政調整基金からの取り崩しについても、極力抑えています。また、町債（町の借入金）は前年度より大幅に抑制しました。

問 将来のときのために貯金はあるの？

答 あります。財源不足を補うための「財政調整基金」の残高は7億3、262万5千円、その他の基金の残高は16億2、470万3千円となっています。（17年3月20日現在）

問 浪江町は現在総合的に見て、健全な財政運営と言えるの？

答 健全と言えます。基金残高も地方公共団体の財政上の基準を上回っていますし、大柿ダム建設費等の償還をはじめ、町債（町の借入金）総額も年々減らし続けていますので、今後さらに健全化が図られます。

18年度予算

特別会計

水道事業

水道事業会計予算

区分		本年度予算額	前年度予算額	伸び率（%）
収益的	収入	3億5,899万4千円	3億6,692万9千円	▲2.2
	支出	3億3,582万8千円	3億3,878万2千円	▲0.9
資本的	収入	6,910万円	1億4,410万円	▲52.0
	支出	2億4,504万3千円	2億9,558万9千円	▲17.1

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

一般・特別会計歳入歳出予算

会計	本年度予算額	前年度予算額	伸び率（%）
一般会計	69億7,000万円	70億8,000万円	▲1.6
特別会計	62億6,098万8千円	60億4,302万2千円	3.6
文化及びスポーツ振興育成事業	364万5千円	344万5千円	5.8
国民健康保険事業	20億6,988万8千円	19億8,429万3千円	4.3
国民健康保険直営診療施設事業	1億532万9千円	1億1,106万5千円	▲5.2
老人保健事業	21億5,860万円	20億9,042万5千円	3.3
工業団地造成事業	600万円	600万円	0.0
宅地造成事業	1,020万円	1,070万円	▲4.7
公共下水道事業	7億4,171万2千円	7億500万円	5.2
農業集落排水事業	4,556万4千円	4,573万円	▲0.4
介護保険事業	11億1,300万円	10億6,500万円	4.5
財産区管理事業	705万円	730万円	▲3.4
奨学資金貸付事業	−	1,406万4千円	▲100.0
合計	132億3,098万8千円	131億2,302万2千円	0.8

特別会計は、特定の事業を行う場合に特定の歳入をもって歳出に充てるため一般会計とは別に設けられたものです。
※奨学資金貸付事業は、平成18年度より一般会計へ編入

人と人がふれあうまち

高瀬川渓谷周辺観光拠点整備事業
1億1,893万3千円

石蔵整備計画事業費 149万3千円

男女共同参画社会意識調査事業
261万4千円

コミュニティ助成事業 250万円

豊かな自然と共生するまち

ごみ・し尿処理等広域負担金
2億9,700万9千円

合併処理浄化槽設置事業補助金
4,301万1千円

生ごみ処理機設置推進事業 125万円

ごみ集積庫・リサイクルハウス設置事業
100万4千円

私たちのお金の使い道は、これからも将来へ続く道です。

豊かな心と文化を育むまち

浪江東中学校大規模改修事業（17 年度前倒し事業）
2 億 349 万 1 千円
幼稚園就園奨励事業 1,929 万 9 千円
ふれあい教室 346 万 6 千円
図書検索システム導入事業
335 万 7 千円
外国青年招致事業 1,127 万 4 千円
奨学資金貸付事業 1,306 万 4 千円
文化財保護費 110 万 5 千円
町史編さん費 758 万 9 千円

活力と潤いをつくり出すまち

町村合併 50 周年記念事業費
1,249 万 2 千円
農地水環境保全向上対策事業負担金
140 万円
うつくしま園芸畑作グレードアップ事業
785 万 8 千円
県営担い手育成ほ場整備事業
5,421 万 3 千円
請戸漁港修築事業負担金 1,450 万円
地域水産物掘り起こし事業
108 万 3 千円
商工会振興事業補助金 900 万円

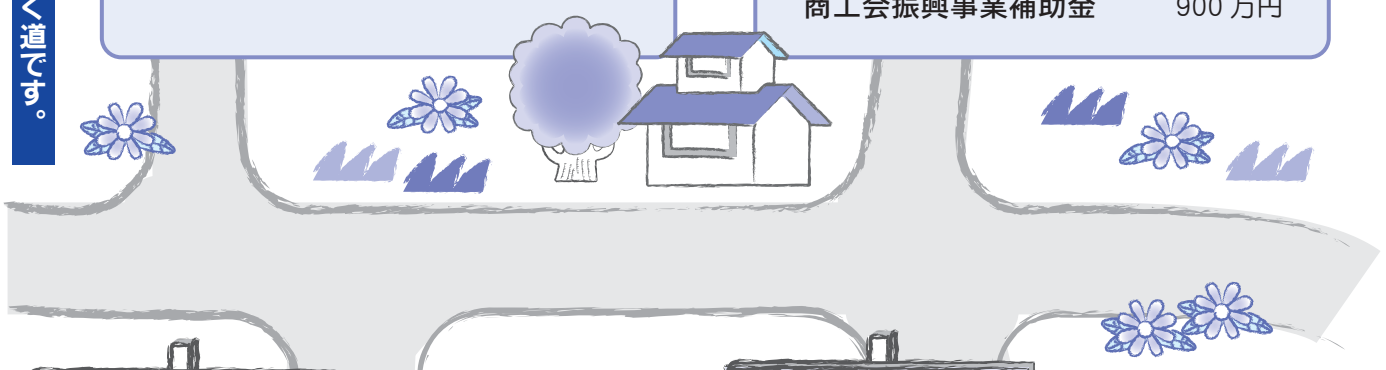

だれもが暮らしやすいまち

消防施設整備事業 4,591 万 9 千円
国民保護費 65 万 3 千円
道路新設改良事業 3 億 1,979 万 4 千円
なみえｅ－まちタクシー運営事業
1,320 万円
生活路線バス運営事業 416 万 4 千円
高速道路推進事業 900 万 4 千円
防犯思想普及事業 388 万 9 千円

いきいきと元気あふれるまち

出産祝い金（第 3 子奨励事業）600 万円
児童手当（小学 6 年生まで）
1 億 4,469 万 5 千円
地域在宅福祉サービス事業 1,894 万 5 千円
高齢者筋力トレーニング事業
482 万 5 千円
保育所・児童館運営費 2 億 5,147 万 5 千円
放課後児童健全育成事業 2,940 万 1 千円

町民１人当たり

納められる町税は **86,007円**
使われるお金は **322,282円**

１世帯当たり

納められる町税は **263,055円**
使われるお金は **985,716円**

世帯数 7,071世帯　人口 21,627人
（18年2月1日現在の現住人口）

みんなが参画するまち

電子自治体推進事業 2,200 万円
地域づくり支援事業補助金
200 万円
ボランティア活動推進事業
71 万 7 千円

事件・事故は110番―２月の人身事故５件(11件)　＊(　)は１月からの累計です。

平成18年4月1日から

介護保険制度が大きく変わります

問 健康福祉課介護保険係　TEL 34−0226

ベビーブーム世代が高齢者になる2015年までに新しい高齢者ケアを確立するため、①介護保険制度の持続可能性、②明るく活力ある超高齢社会の構築、③社会保障の総合化の視点にたち、制度が改正されました。

制度改正の背景

1 介護保険からの給付費が大幅に伸びています

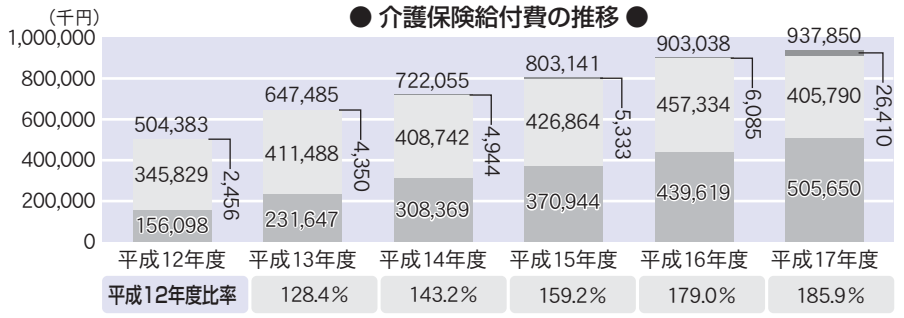

※平成17年度は、予算上の見込みの数値
※その他は、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、審査支払手数料等（介護保険係集計）

2 要支援・要介護1など軽度の認定者が大幅に伸びています

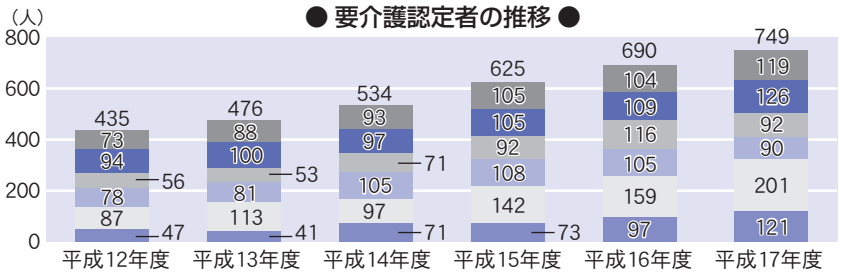

● 平成12年度からの増加率 ●

要支援	2.57倍
要介護1	2.31倍
要介護2	1.15倍
要介護3	1.64倍
要介護4	1.34倍
要介護5	1.63倍
計	1.72倍

※認定者数は、各年9月末現在の数値（介護保険係集計）

3 軽度認定者の介護が必要となる原因の多くは、生活不活発病といわれています

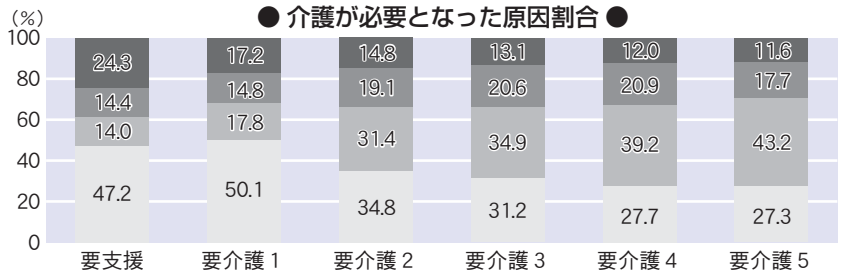

※生活不活発病とは、廃用症候群とも呼ばれ、転倒・骨折、関節疾患、高齢による衰弱等が原因となって、身体等の機能が使われなくなることにより生活機能が低下してしまうことです。
〈資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(2001年)から、集計〉

制度見直しの全体像

①介護予防サービスがスタート	・新予防給付の創設	・地域支援事業の創設	
②施設給付の見直し	・居住費、食費見直し	・低所得者措置	
③新たなサービス体系の確立	・地域密着型サービスの創設	・地域包括支援センターの創設	・居住系サービスの充実
④サービスの質の確保、向上	・事業者情報の公表	・事業者規制の見直し	・ケアマネジメントの見直し
⑤保険料、制度運営の見直し	・介護保険料の見直し	・要介護認定の見直し	・保険者機能の強化

制度見直しの概要

今回は、制度見直しの柱のうち、**「認定区分の見直し」、「地域包括支援センターの設置」、「介護保険料の見直し」**を取り上げます。

1 認定区分の見直し

・現在の認定区分は、要支援から要介護５までの６区分ですが、改正後は、要支援１～要介護５までの７区分となります。
・要支援1～要支援２の方は、新設される地域包括支援センターにてサービス計画をたて、介護予防サービス（新予防給付）を利用することとなります。
・要介護1～要介護５の方は、現行の居宅介護支援事業所（ケアマネージャーのいる事業所）にてサービス計画をたて、介護サービスを利用することとなります。

● 要介護状態区分にあわせたサービスの利用 ●

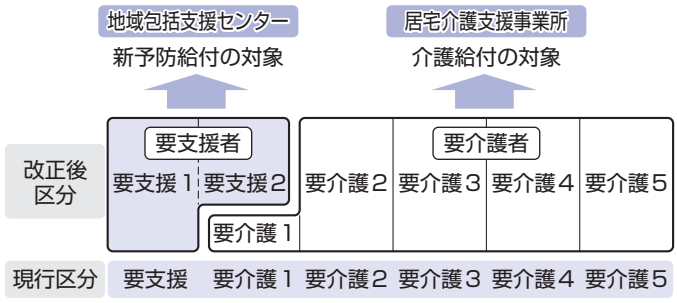

2 地域包括支援センターの設置

・高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として「ふれあいセンターなみえ」内に、**浪江町地域包括支援センター**（浪江町社会福祉協議会にて運営）を設置します。ここでは、**保健師等、社会福祉士、主任ケアマネージャー等**が中心となって、介護予防に関するマネジメント、高齢者の総合相談・支援、権利擁護等の業務を専門的に行います。
・地域包括支援センターの設置にともなって、**しらうめ在宅介護支援センターは廃止**しますが、浪江町在宅介護支援センターは、町直営（ふれあいセンターなみえ内高齢者係）で運営し、高齢者の初期相談等を行っていきます。

● 浪江町地域包括支援センターのイメージ ●

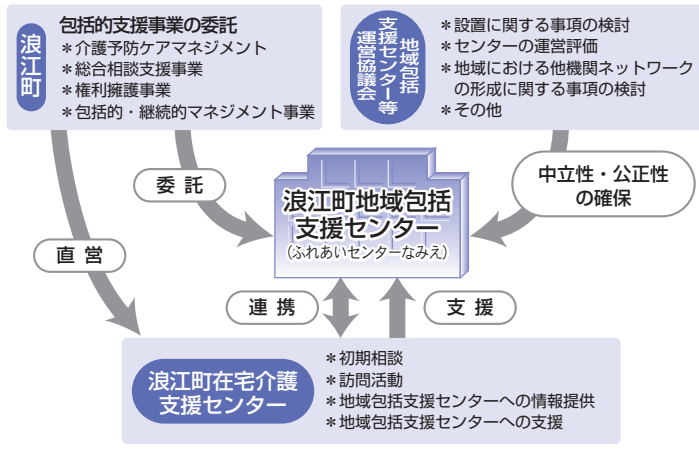

3 介護保険料（第１号保険料）の見直し

・介護サービスの財源は、給付費の50％を国、県、町の公費で賄い、19％を65歳以上の方の保険料、31％を40歳から64歳までの保険料で賄います。
・低所得者の保険料軽減のため、現在の保険料第２段階（市町村民税世帯非課税）が細分化され、課税状況、所得に応じ６段階の区分となります。
・平成18年度から平成20年度までの保険給付費を基に、新たな保険料が決められました。ただし、税制改正により新たに住民税課税となり、保険料の段階区分が変わる方等には、２年間の激変緩和措置がとられます。
・普通徴収（納付書又は口座振替による納付）の方の納期が６期から８期に変更されます。

● 現行第２段階の細分化 ●

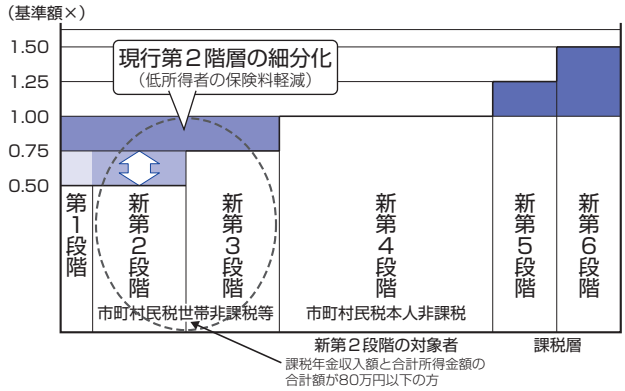

● 平成18年度～平成20年度の保険料 ●

	所得段階	対　象　者	基準額との割合	月額保険料	年間保険料
	第１段階	市町村民税世帯非課税者で、老齢福祉年金受給者、被保護者	0.50	1,600	19,200
	第２段階	市町村民税世帯非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	0.50	1,600	19,200
	第３段階	市町村民税世帯非課税者で、前２号に該当する以外の者	0.75	2,400	28,800
基準額	第４段階	市町村民税本人非課税者	1.00	3,200	38,400
	第５段階	市町村民税課税者で、合計所得金額200万円未満	1.25	4,000	48,000
	第６段階	市町村民税課税者で、合計所得金額200万円以上	1.50	4,800	57,600

● 普通徴収の方の納期 ●　年金天引きの方を除きます。

現　行	
納　期	納　期　間
第１期	7月１日から同月31日まで
第２期	8月１日から同月31日まで
第３期	9月１日から同月30日まで
第４期	10月１日から同月31日まで
第５期	12月１日から同月25日まで
第６期	１月１日から同月31日まで

改　正　後	
納　期	納　期　間
第１期	7月１日から同月31日まで
第２期	8月１日から同月31日まで
第３期	9月１日から同月30日まで
第４期	10月１日から同月31日まで
第５期	11月１日から同月30日まで
第６期	12月１日から同月25日まで
第７期	１月１日から同月31日まで
第８期	２月１日から同月末日まで

　火事・救急は 119 番―２月の火災０件(１件)、救急 42 件(119 件)　　＊（　）は１月からの累計です。

5月3(水)・4(木)日 ゴールデンウィークは マリンパークへ行こう!

わくわく ふれあい動物園

10時～15時
サーモンパーク
（本館前公園）

たくさんの動物たちが大集合！

模擬店

10時～

太っちょ焼きそば屋さんやカレーライス屋さんでちょっと一息いかがですか。

おもしろ変形自転車コーナー

毎週火曜日を除く毎日　9時～16時
トライサイクル広場（テニスコート南側）

いろいろな形の自転車を体験してみませんか。

工 アートランポリン

10時～15時
本館コスモパレス前

子どもたちに大人気！

プラネタリウム

11時～　上映「星に願いを…」

感動の物語をご覧ください。

申・問 マリンパークなみえ TEL 34－1811

大堀相馬焼 大せとまつり

5月1日(月)～5日(金)
8時30分～17時
◆特大急須お茶サービス
◆おたのしみ抽選会

1日(月)～5日(金) 10時～
◆もちつき大会

浪江町が誇る伝統的工芸品「大堀相馬焼」の名品が一堂に集まる「大せとまつり」を陶芸の杜おおぼりで開催します。

期間中は、窯元総出で陶芸品の展示・販売が行われるほか、窯元新作展や伝統工芸士作品展、地酒や軽食が楽しめるコーナーなどが設置されます。

芸術作品から普段使いの陶器まで集まりますので、あなたのお気に入りの逸品を見つけてみませんか。

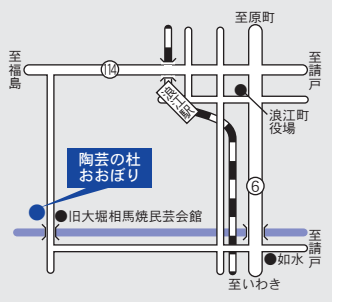

問 大堀相馬焼協同組合 TEL 35－4917

愛犬と仲良く暮らそう

犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

問 住民生活課 生活環境係
TEL 34－0228

犬の登録はなぜ必要？

犬の登録によって狂犬病予防の周知を図ると共に万が一、狂犬病発生時の対応を迅速・適切に行なうための手段の一つです。

○飼い犬がなくなったとき
○犬の住所が変わったとき
○飼い主の氏名及び住所が変わった時

は、必ず役場に届出しましょう。

▼登録料金
1頭につき　3、000円

狂犬病はこわい

狂犬病予防注射は年1回必ず受けましょう。

狂犬病は発症すると100％人の命を奪う感染症で、今も世界各地で毎年3～5万人の命を奪っています。

世界的に見ても犬から人への狂犬病の感染源となるケースが圧倒的に多く、犬に予防注射をすることで恐ろしい感染症が日本に侵入した際に未然に防ぐことができます。

毎年1回の予防注射は犬を飼われている方、愛犬家の努めですので必ず受けましょう。

下記の日程の通り、各地で集合注射を行います。

なお、期間内に注射を受けることができない場合は、最寄りの動物病院で注射を受けましょう。

▼狂犬病予防注射料金
2、550円

▼注射済票交付手数料
550円

※集合注射時に登録する場合は別途3、000円（登録料）がかかります。

＊当日雨天等で中止の場合には、防災行政無線にて中止の放送をします。
＊例年と実施順番及び違う場所の地区もありますので、よくご確認ください。

幾世橋・請戸地区	4月5日(水)	津島地区	4月6日(木)	苅野地区	4月7日(金)
実施場所	実施時間	実施場所	実施時間	実施場所	実施時間
高瀬集会所	8:50～9:30	佐藤修一宅前	9:20～9:30	藤橋原住宅広場	8:50～9:10
幾世橋社務所前	9:40～10:10	志田市治宅前	9:40～9:50	西台消防屯所前	9:20～9:50
幾世橋分館	10:20～10:40	今野孟信宅裏	10:00～10:10	立野出口バス停留所	10:00～10:10
北棚塩集会所	10:50～11:05	後藤　登宅前	10:20～10:30	立野下公民館	10:20～10:40
南棚塩集会所	11:15～11:30	末永勇男宅前	10:40～10:50	中島公民館	10:50～11:00
請戸漁協前広場	13:20～14:00	佐藤　治宅前	11:00～11:10	沢上公民館東駐車場	11:10～11:30
JAふたば請戸支所	14:10～14:40	下谷津バス停留所	11:20～11:30	家老集会所	13:20～13:25
中浜集会所	14:50～15:10	役場津島支所	13:00～13:20	室原公民館	13:35～14:00
		水境　佐藤石材前	13:35～13:45	苅野分館	14:10～14:30
		丹野正邦宅前	13:50～14:00	加倉公民館	14:40～15:00
		大高木バス停留所	14:10～14:20		
		羽附集会所	14:30～14:40		

大堀地区	4月11日(火)	津島地区	4月12日(水)	浪江地区	4月13日(木)
実施場所	実施時間	実施場所	実施時間	実施場所	実施時間
酒井集会所	8:50～9:20	鴨川喜八宅前	9:30～9:40	浪江保健所	8:40～9:20
谷津田集会所	9:30～9:50	マンマや前	9:40～9:50	川添葉山会館	9:30～10:10
JAふたば大堀支所	10:00～10:20	昼曽根消防屯所前	10:00～10:10	上ノ原保育所跡地	10:20～10:50
井手集会所	10:30～10:50	小倉沢バス停留所	10:20～10:30	しらうめ荘	11:00～11:30
愛宕神社前	11:00～11:20	郡酪塩浸支所	10:50～11:00	佐屋前公園	13:20～13:40
牛小屋林道入口	13:10～13:20	三瓶泰寿宅前	11:10～11:20	中央公園	13:50～14:10
畑川消防屯所	13:30～13:40	つしま活性化センター	11:30～11:40	サンシャイン浪江	14:20～14:50
高松興治宅前	13:50～14:00	小椋正吉宅前	13:10～13:20		
小丸集会所	14:10～14:20	沢先集会所	13:30～13:40		
末森集会所	14:30～14:40	広谷地墓地前	13:50～13:55		
田尻集会所	14:50～15:20	紺野　緑宅入口	14:10～14:20		

　今月のチャイム放送は、♪朝は「みかんの花咲く丘」♪夜は「グリーンスリーブス」です。

学び舎をあとに 希望の第一歩を踏みだしました

卒業生数	
浪江小	109名
幾世橋小	23名
請戸小	19名
大堀小	44名
苅野小	40名
津島小	13名
計	248名
浪江中	156名
浪江東中	88名
津島中	20名
計	264名

町内の各小中学校９校で卒業証書授与式が行われました。
校旗を先頭に堂々と入場する卒業生の姿は、学び舎の思い出にひたり、これからの生活に思いをはせる希望の光のようでした。

長寿の祝

緑　カクさん（請戸）が３月７日で満100歳を迎えました。
カクさんは、明治39年に浪江町に生まれ、結婚後５人のお子さんに恵まれました。長寿の秘訣は、３度の食事を好き嫌いなくよく食べることといいます。
100歳のお祝いに駆けつけた家族は50人を超え、幸せの賀寿を迎えられました。

まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎34−0239

おめでとうございます

齋藤芳美さん（津島）が長年にわたる農林業センサス調査業務における功績で、農林水産大臣表彰を受賞しました。
齋藤さんは、昭和35年から農林業センサスに従事したのを初め、農業基本調査や国勢調査など各種統計調査員として活躍しました。主に、広範囲で坂道なども多い津島地区を担当し、地元の人々との信頼関係のもと、親切丁寧な調査活動は他の調査員の模範となるものです。

まちづくりの主役はあなたです

２月18日、ふれあいセンターなみえで「浪江の風景を読むフォーラム」が開催され、将来の浪江町を語り合いました。
同会は、浪江の歴史・風土から道路の景観を考えることで、今までと違う視点で、まちづくりに参加していこうと催されていました。
フォーラムでは初めに東北芸術工科大環境デザイン学科助教授の廣瀬俊介氏が「風景を読み、人とふれあう地域づくり」と題して基調講演し、続いてパネルディスカッションでは、新谷保基さん（まちづくり委員会委員長）、田中美昭さん（まちづくり会社TMO㈱東遊記取締役）、高野賀代子さん（元PTA連絡協議会会長）、久保内ケイさん（うつくしま森林隊員）の４人のパネリストが地域づくりへの想いを語りました。

冬の思い出 親子白銀のつどい

２月26日、あだたら高原スキー場で浪江町青少年健全育成町民会議主催による「親子白銀のつどい」が開催されました。

この事業は、自然と共に生きる人間としての在り方を学びながら、親子の絆を深めることを目的に開催されており、小中学生の親子77名が、スキーやスノーボード、そり遊びなど、それぞれゲレンデにシュプールを描きながら楽しく過ごしました。

心温まる卒業祝い

今年卒業式を迎えた津島小の13名に紺野広仲さん（南津島）から桃（菊桃）の苗木が贈られました。

紺野さんは昭和61年から20年間、卒業生に桜や梅の苗木を贈り続けており、木の成長とともに大きくなって欲しいと願いを込めて、卒業を祝いました。

エールを送ろう

３月９日、小泉祥さん（浪江中１年）が全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会の出場報告に役場を訪れました。

小泉さんは100m自由形を57秒０、50m同で26秒０と、全国標準タイムを上回る記録を出し、２度目の全国大会への出場を決めました。

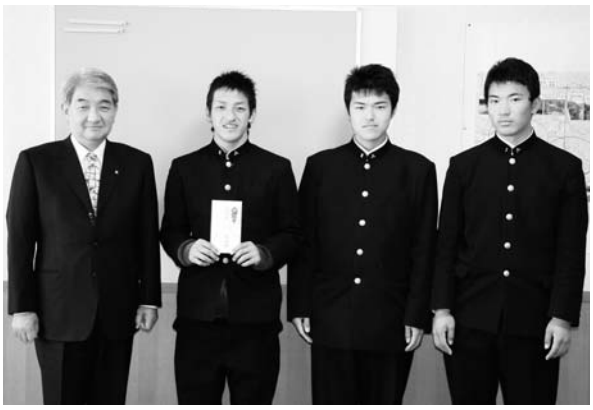

３月９日、茨木亮平さん（原町高校２年）、下河辺秀行さん（同２年）、馬場祐介さん（同１年）が第28回全国選抜高校テニス大会の出場報告に役場を訪れました。

同校テニス部（総勢９名）は、10月末に行われた東北大会で優勝し、全国大会でもその活躍が期待されています。

お米はみんなの元気のもと

２月25日、ふれあいセンターなみえで浪江町食生活改善推進委員会（会長 橋爪久子さん）による食育講座が行われ、浪江町サッカースポーツ少年団のメンバーら親子約40人が「スポーツ少年と食育」について学びました。

初めに「食育」について説明があり、元気のもととなるご飯を規則正しく食べるよう呼び掛け、引き続き、料理実習が行われました。実習では、長さ２メートルになるのり巻きと煮干でだしをとったみそ汁を作り、満足そうにほおばっていました。

広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。

まちの元気はひとにあり

住みたい町作りへ

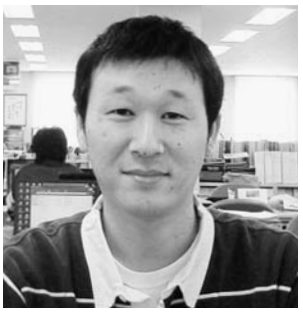

橋爪　敬 さん
（権現堂）

人の良さは町の良さ。
まちづくりの種をまいて、花を咲かせようと語ってくださいました。

自分は、浪江町で生まれて34年間暮らしていますが。この町で暮らしていく上で今の所大きな不満も無く、公共施設や子どもの幼稚園等を利用させて頂いています。これは税金を一定額納めているので、あたり前と考える事も出来ますが「使わせて頂いて有り難う御座います」、と考えると施設の利用に際して丁寧に使うでしょうし、町への愛着も増すことになるのではないでしょうか？

よくテレビ放送で食事処の放映が有りますが、決まって出てくる言葉は「お客さんの為、美味しい物を食べさせる為」という言葉を聞きます。客側としては「お金を払っているからあたり前」と感じる方もいると思いますが、店の主人が「お客さんの為（自分の為）に美味しい物を作っている」と考えれば、お金を払いながらも「美味しい食事を食べさてくれたんだな」という気持ちを抱くと思います。双方がこの気持ちを抱く事で店は繁盛し、お客さんは美味しく食事が出来ることになると思います。この関係を行政側は店の主人と考え「この町に喜んで住んで貰うためにはどうすれば良いのか」、お客は住民と考えて「この町に住む事が出来て良かった」と置き換えれば、町全体が豊かな気持ちになり元気になるのではないでしょうか？

自分はバレーボールで郡総体や県大会に参加させて頂いていますが、当然好きでやっているので楽しんではいますが、町の勝利や知名度の向上が出来るよう頑張っています（消防団もやってます）。今の自分にはこんな事しか出来ませんが、これからは道のゴミ一つ拾う等の簡単なボランティアも実践していきたいと思います。皆さんも同じ気持ちになって1日1つ拾えば1日に21、604個のゴミを町から無くすことが出来ます。自分で出来るボランティアを実践し住みやすい浪江町を作りましょう。

浪江町ファイト!!

子育てを応援します

子育て支援センター

町では、コスモス保育園内に「子育て支援センター」を設置しています。

センターでは、育児に関する電話・面接相談や園児との交流事業を行うほか、子育て支援のための活動をしています。

また、のびのび広場や子育てサロンは、子ども同士、親同士の交流の場でとても和やかな場です。同じ悩みを持つお母さん、家に閉じこもらず、ここへ来てお話しませんか。また、おじいさん、おばあさん、お父さんもぜひ一緒に遊びに来てください。

のびのび広場
◆**対象者**　0歳から就学前の乳幼児を持つ親子
◆**開催日**　毎月1回木曜日
◆**内　容**　リズムあそび・育児講座・遠足・ミニミニ親子運動会等
◆**申込方法**　直接、コスモス保育園にお申し込みください。随時、受け付けしています。
＊参加費は無料ですが、万が一に備えて保険に加入しますので、年間親子1組300円程度負担していただきます。

子育てサロン
◆**対象者**　0歳から就学前の乳幼児を持つ親子
◆**開催日**　毎月2～3回火曜日
＊申込は不要です。

子育て相談事業
子育てについて、困っていることや悩んでいることは、何でも気軽にご相談ください。
◆**電話相談**　8時30分～17時
◆**面接相談**　毎週火曜日＊要予約　13時30分～15時
問 コスモス保育園　TEL 34－3657

一時保育
町内保育園・幼稚園に入園していない健康な児童（満1～6歳）で一時的に家庭での保育等が困難になる場合にご利用ください。
◆**保育時間**　8時～17時

緊急保育
保護者等が社会的にやむを得ない理由により一時的に家庭保育が困難な場合にご利用ください。
◆**保育時間**　8時～17時
＊ご利用の際は、下記へお問い合わせください。申請時に面接を行います。
申・問 コスモス保育園　TEL 34－3657
　　津島保育所　TEL 36－2036

福祉のこころガイド

平成18年４月、障がい者自立支援法が施行されます

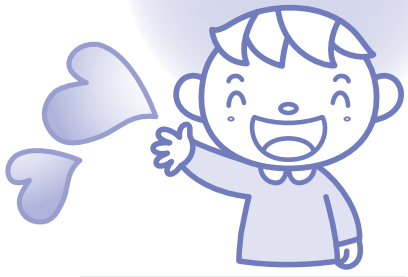

問 健康福祉課福祉係
TEL 34－0227

障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します

ポイント

①障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編

②障がいのある人々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供

③サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実

④就労支援を抜本的に強化

⑤支給決定の仕組みを透明化、明確化

障がいのある人々の自立を支えます

障がい者自立支援法による、総合的な自立支援システムの全体像は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています

地域生活支援事業

市町村の創意工夫を図るとともに、利用者の状況に応じて柔軟に対応することが求められるコミュニケーション支援、ガイドヘルプ（移動支援）、地域活動支援センター等の事業があります。
詳しい事業内容や利用者の負担はそれぞれ市町村ごとに異なります。

むし歯ゼロ おめでとう

3歳6か月児健診で虫歯がゼロだったお子さまたちです。
＊掲載した写真をご希望の方は、保健師にお申し出ください。

鏡　夏音ちゃん（権現堂）

木幡　遥香ちゃん（権現堂）

三瓶　幸恵ちゃん（赤宇木）

山家　優明ちゃん（権現堂）

本城　優衣ちゃん（藤　橋）

愛沢　誠也くん（高　瀬）

松本　楓ちゃん（樋　渡）

戸川　瑛道くん（藤　橋）

市瀬　裕菜ちゃん（酒　田）

佐藤　梨奈ちゃん（幾世橋）

岡本　栞奈ちゃん（藤　橋）

有坂　明寧ちゃん（田　尻）

泉田　了聖くん（幾世橋）

斎藤ほのかちゃん（川　添）

4月の休館日

3日(月)　10日(月)　16日(日)　17日(月)　24日(月)
29日(祝)

5月の休館日

1日(月)　3日(祝)　4日(祝)　5日(祝)　8日(月)
15日(月)　21日(日)　22日(月)　29日(月)

浪江町図書館 ☎34－5024
開館時間　9：30 ～ 18：00
ＵＲＬ　http://www.town.namie.fukushima.jp
E-mail　tosyo@town.namie.lg.jp

みんなの図書館

今月のおススメ

『日はまた昇る』ビル・エモット著（草思社）

「日はまた沈む」の著者が、過去15年の着実な変化に注目し、東アジア情勢、靖国問題を踏まえて、今、日本の確かな復活を宣言する。ゆっくり着実に歩むカメ（日本）が、足の速いウサギ（中国）に勝つ！

読んでみませんか

文　学

お腹召しませ　浅田次郎著（中央公論新社）
青山娼館　小池真理子著（角川書店）
やがての蛍　澤田ふじ子著（徳間書店）
草津逃避行　西村京太郎著（徳間書店）
レンタル・チルドレン　山田悠介著（幻冬社）

一般書

生活トラブル万全対策　いざという時の問い合わせ　小学館ホームロイヤー・シリーズ編集部編（小学館）
精神科医療サービスを上手に受ける方法　岩橋和彦編著(法研)
私の、もったいない　マガジンハウス編（マガジンハウス）
読みたい、読めない、「読む」の壁　齋藤孝著者代表(ゆまに書房)
西ヨーロッパの鉄道　秋山芳弘著（旺文社）

児童書

ぼくができること　スティーブ・スモールマン／ぶん（草炎社）
ふたごのひよちゃんぴよちゃんはじめてのようちえん　バレリー・ゴルバチョフ作・絵（徳間書店）
ブーフーウー　飯沢　匡作（理論社）
北原照久の動くロボットをつくろう1　宮澤真治執筆・製作（理論社）
デモナータ第二幕　ダレン・シャン著（小学館）

えほんのへや

＊おはなし会　あ・の・ね＊

4月1日(土)・15日(土)　午後1時30分から
ふれあいセンターなみえ2階
浪江町図書館えほんのへやにて

絵本に興味のある方、一緒に本を読んでみませんか？
ご連絡は34－6174西までお願いします。
仲間たちと一緒に絵本のひとときを楽しみましょう。

浪江町合併50周年記念式典

平成18年は、浪江町と大堀村、苅野村、津島村の３か村が合併してから、満50周年にあたります。

「合併50周年」を、全ての町民により築きあげられた「まちづくり」の成果として祝い、次世代に誇りうる「なかよく」、「みんな」、「えがおで」のまちづくりを継承していくものです。

このため、昭和31年５月１日の合併日である５月１日に町民皆さんで祝う記念式典を開催します。

記念式典

日時 **5月1日(月) 10時～**

場所 **ウェディングプラザ如水**

式典内容

＊式　典
＊町政功労者表彰式
＊津島の田植踊り

問 総務課行政係　TEL 34－0235

浪江町合併50周年記念事業

原田直之ショー

（浪江町高瀬出身）

日時 **5月1日(月)**
開場17時30分
開演18時30分

場所 **サンシャインなみえ**

＊入場は無料で、自由入場となります。

プロフィール

昭和17年に浪江町に生まれる。昭和35年第14回ＮＨＫのど自慢全国コンクール民謡の部で福島県代表となる。作曲家白石十四男を師事して歌謡曲を研鑽する。昭和41年に原田会を結成する。日本を代表する民謡歌手への道を歩み始め、ＮＨＫテレビ夜の指定席「民謡をあなたに」にレギラー出演し、広く親しまれる。日劇でオンステージ、ロスアンゼルス公演、日本のミュージカルに挑戦。近年は、「じゃがいもの会」のメンバーとして、チャリティーショーの参加や、「難民を助ける会」で活躍をしている。

昭和56年第２回松尾芸能賞歌謡芸能部門で「歌謡芸能賞優秀賞」を受賞。平成２年日本コロンビアゴールデン・デスク～プラチナ賞受賞。

現在、浪江町観光親善大使。

●お世話になりました●

３月31日付けをもって、退職することになりました。

町民の皆さまの温かいご支援誠にありがとうございました。

猪狩哲幸（コスモス保育園）
近藤淳一（浪江町中央公民館兼生涯学習課）
牛来賢一（税務課）
横田シヅエ（浪江町図書館）
鈴木幸治（総務課）

＊敬称略

まちの事業宅急便

浪江町出産祝い金支給条例

新町民の誕生を祝福するとともに、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的に第３子助成として「浪江町出産祝い金支給条例」を制定しました。

◆対　象

第３子以降の出生児を出産した方又は親権者で、当該児童の出生の日の６か月前から浪江町に住所を有することが条件です。

なお、この条例は平成18年４月１日以降の出産から適用になります。

◆祝い金の額

対象児１名につき20万円

◆申請方法

役場健康福祉課福祉係にて申請の手続きをお願いします。

申・問 健康福祉課福祉係　TEL 34－0227

夜間及び休日の納付・納税相談窓口開設

税務課では、日中に納付出来ない方やお仕事などでお忙しい方などの利便性を図るため、納付・納税相談の窓口を開設します。

▼開催日時

【夜　間】毎月第２木曜日（祝日を除く）17時30分～19時30分

【休　日】毎月第４日曜日 9時～16時

▼場　所

役場本庁舎１階東側税務課

問 税務課収納係　TEL 34－0223

情報 ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
FAX ファックス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
0120 フリーダイヤル

18年4月1日から麻しん（はしか）風しんの予防接種方法が変わります。

▽対象者
1期　1歳児（12カ月から24カ月未満）
2期　平成12年4月2日～13年4月1日生れの方
麻しん・風しんのいずれにもかかったことがなく、単独の麻しんワクチン・風しんワクチンのいずれも受けたことがない方に限られます。

▽接種方法
麻しん風しん混合ワクチンを1回接種。

○麻しん風しん混合予防接種予診票は、4月1日以降に町内の医療機関に準備しておきますので、接種時に記入し接種をしましょう。

○事前に予診票の必要な方又は町外にて接種希望の方は、窓口までお越しください。なお、その際に母子手帳を必ずご持参ください。

問 ふれあいセンターなみえ内
健康福祉課健康係
TEL 34－4581

5月1日～7日「人権週間」特設人権相談所開設

いじめや人権等で悩んだり、困ったりしていませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。秘密は固く守られます。

▽開催日時
5月1日(月)　10時～15時

▽場所
第二行政相談室

▽相談員
苅宿　祝子さん（加倉）
林　心澄さん（小野田）
鈴木　荘司さん（権現堂）

▽開催日時
6月1日(木)　10時～15時

▽場所
第二行政相談室

▽相談員
佐々木祐之さん（昼曽根）
苅宿　祝子さん（加倉）
鈴木　荘司さん（権現堂）

問 住民生活課住民係
TEL 34－0230

なみえパークゴルフ大会のお知らせ

18年度開催予定の各種パークゴルフ大会の日程をお知らせします。お申し込みは随時、受け付けています。

5月28日(日)　マリンパークなみえPGチーム対抗戦
6月4日(日)　サンプラザ杯PG大会
7月9日(日)　2006なみえカップ福島県PGチーム対抗戦
8月27日(日)　第2回あぶしん・福島民報杯浜通り大会
9月24日(日)　第3回なみえパークゴルフ場オープン記念大会
10月14日(土)・15日(日)　浪江町長杯PG大会（合併50周年記念事業）
11月5日(日)　サンプラザ杯PG大会
12月3日(日)　第4回なみえパークゴルフ協会長杯大会
19年1月6日(土)　新春ふれあいパークゴルフ大会
3月18日(日)　第3回本間ゴルフ杯大会

問 マリンパークなみえ
TEL 34－1811

¥ 今月のお納めもの

軽自動車税……全期
国民年金……4月分
上下水道料金……4月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

休日診療のお医者さん

4月2日(日)	今村クリニック	☎24－0024(浪江)
9日(日)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33－1133(双葉)
16日(日)	石川医院	☎33－2006(双葉)
23日(日)	松本耳鼻咽喉科医院	☎34－1187(浪江)
29日(祝)	佐川外科麻酔科医院	☎34－4005(浪江)
30日(日)	石田医院	☎33－2013(双葉)
5月3日(祝)	酒井クリニック	☎23－0075(双葉)
4日(祝)	賛天堂渡部医院	☎34－2601(浪江)
5日(祝)	志賀医院	☎34－2771(浪江)
7日(日)	玉井医院	☎34－3165(浪江)

休日歯科診療当番医

4月2日(日)	今村歯科医院	☎22－5725(富岡)
9日(日)	こわた歯科医院	☎35－5522(浪江)
16日(日)	掛田歯科医院	☎31－1210(大熊)
23日(日)	佐藤歯科医院	☎33－4567(双葉)
29日(祝)	栗山歯科医院	☎35－3216(浪江)
30日(日)	佐山歯科医院	☎32－5578(大熊)
5月3日(祝)	西原歯科クリニック	☎35－1599(浪江)
4日(祝)	すずき歯科医院	☎27－4100(広野)
5日(祝)	豊嶋歯科医院	☎35－3040(浪江)
7日(日)	木村歯科医院	☎22－2600(富岡)

水道修理当番店

3月27日～4月2日	㈱叶屋	☎34－6111
4月3日～9日	㈲山水社	☎35－5796
10日～16日	㈱ナミエ設備	☎35－3540
17日～23日	双葉設備工業㈱	☎34－2077
24日～30日	ヨモギタ設備㈱	☎35－3326
5月1日	㈱浅野設備	☎35－5273
2日	㈲阿部管工	☎34－3655
3日	㈱小黒設備工業	☎35－2582
4日	㈱叶屋	☎34－6111
5日	㈲山水社	☎35－5796
6日	㈱ナミエ設備	☎35－3540
7日	双葉設備工業㈱	☎34－2077
8日～14日	ヨモギタ設備㈱	☎35－3326

18年警察官特別募集（予定）

警察官採用候補者試験を次のとおり行います。

▽**試験区分、採用予定人員** 警察官A（男性）35名程度 警察官A（女性）5名程度

▽**募集期限** 4月7日㈮

▽**1次試験日** 5月14日㈰

▽**採用予定日** 9月1日㈮

申・問 福島県警察本部警務課人事係 ☎0120－27－6314

申・問 浪江警察署庶務係 ☎34－2141

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新のお知らせ

18年度の労働保険の年度更新をする時期となりました。

4月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みになり、5月22日㈪までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いします。

問 福島労働局総務部労働保険徴収室 ☎024－536－4607

個別の労使の困りごとを解決します

福島県労働委員会では、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについてのご相談に応じます。

労使困りごと相談は、電話、メールでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

メールマガジンもあるよ！

http://www.pref.fukushima.jp/roui/

問 福島県労働委員会事務局 ☎024－521－7594

e labour-rc@pref.fukushima.jp

山火事注意 「火の用心 森の恵みを未来まで」

山火事の発生しやすい時期になりました。火の始末には十分、気をつけましょう。

- 枯れ草等のある火災の発生しやすい場所では、たき火をしないこと。
- たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること。
- 強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと。
- 火入れを行う際は、許可を必ず受けること。
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てしないこと。
- 火遊びはしないこと。

山火事防止強調月間 5月30日㈫まで

18年度自衛官募集案内

自衛官幹部候補生を次のとおり募集します。

募集項目		募集人員（予定）	応募資格	受付期間	試験期間
幹部候補生	一般・技術	陸上：男子約130名 女子約 10名 海上：男子約 50名 女子約 5名 （飛行要員を含む） （技術幹部）約 20名 航空：男子約 40名 女子約 5名 （飛行・音楽要員を含む）	●20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は大卒者、見込み含む） ●大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満の方 （海上自衛隊技術幹部候補生は、理学または工学の修士課程修了者に限る）	4月1日㈯～5月12日㈮ 締切日必着	1次：5月20日㈯・21日㈰（21日は飛行要員のみ） 2次：6月20日㈫～6月22日㈭ 3次：7月20日㈭～8月3日㈭（飛行要員のみ）
	歯科・薬剤	陸上：約 10名 海上：約 5名 航空：約 5名	歯　科：専門の大学卒（見込み）で20歳以上、30歳未満の方 薬剤科：専門の大学卒（見込み）で20歳以上、26歳未満の方 （専門の大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満）		1次：5月20日㈯ 2次：6月20日㈫～6月22日㈭

申・問 自衛隊福島地方連絡部相双募集事務所 ☎0244－23－4712

海上保安学校生採用試験案内

海上保安学校「船舶運航システム過程」に入学する学生の募集を行います。

受付期間	4月3日㈪～4月10日㈪ ◎申込書の提出はできるだけ郵送（配達記録）にしてください。（4月10日までの通信日付印有効） ◎持参する場合、受付時間は9:00～17:00です。（土・日曜日は除く）		
	実施日	試験種目	合格者発表日
第1次試験	5月21日㈰	教養試験（多枝選択式）	6月9日㈮
		作文試験	
第2次試験	6月19日㈪～22日㈭ ※第1次試験合格通知書で指定する日	人物試験	（最終合格者発表）7月19日㈬
		身体検査	
		身体測定	
		体力検査	

▽**受験申込用紙の請求** 郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に朱書きで「海上請求」と記入し、宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）に120円切手を貼って同封してください。

申・問 小名浜海上保安部管理課 ☎0246－53－7112

問 福島海上保安部 ☎0246－53－7112

東北農政局福島農政事務所からのお知らせ

国では、行財政改革の一環として農産物検査業務の民営化など業務の効率化、組織のスリム化を進めています。

このたび、18年3月31日をもって「原町分室」を廃止し、4月1日からは「地域第三課」において業務を行うこととなりますので、お知らせします。

旧　東北農政局福島農政事務所地域第三課原町分室

新　東北農政局福島農政事務所地域第三課

いわき市平字堂根4－11

TEL 0246－23－8511

FAX 0246－23－8512

年金制度が変わります

◇保険料額が改正されます

18年4月から19年3月までの国民年金保険料は、月額13、860円（280円の引き上げ）となります。国民年金保険料は、29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16、900円となる予定です。

これは、年金を支える力と給付のバランスをとるためのものですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◇ご存知ですか？

〈学生納付特例制度〉

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

〈若年者納付猶予制度〉

30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障がい基礎年金等を受けることができなくなります。

お手続きは、役場住民生活課住民係で簡単にできますので、お早めに届けましょう。

◇18年度の年金額は0・3％引き下げとなります。

17年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0・3％であったため、18年度の年金額は、前年度より0・3％少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほど引き下げとなります。

18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払分（4月及び5月分）から年金額が変更となります。

◇障がい基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります。

障がいを持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、18年度から、65歳以上の方は、障がい基礎年金と老齢厚生年金、障がい基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて、併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

問 ねんきんダイヤル

年金被保険者

TEL 0570－05－1165

年金を受給している方

TEL 0570－07－1165

住民生活課住民係

TEL 34－0230

URL 社会保険庁ホームページ

http://www.sia.go.jp/

4月1日から不燃物（もえないごみ、カン類、ビン類）の収集日が変更になります

一部のごみステーションの不燃物（もえないごみ、カン類、ビン類）の収集曜日が変更になります。いつも出すステーションの曜日を確認して間違いのないようごみを出しましょう。

＊下記の表は、浪江町全体の不燃物収集日一覧です。中には複数該当する行政区もありますので、お近くのステーションの看板で確認してください。

収集日一覧 上・もえないごみ・カン類／下・ビン類	該当行政区一覧
もえないごみ・カン類毎月第1月曜日	川添北・川添南・上ノ原・小丸・井手・末森・田尻・大堀・小野田・谷津田・酒井・加倉
ビン類毎月第3月曜日	
もえないごみ・カン類毎月第1火曜日	3区・4区・6区・8区・川添北・樋渡・牛渡・高瀬・佐屋前・幾世橋
ビン類毎月第3火曜日	
もえないごみ・カン類毎月第1木曜日	家老・羽附・津島・下津島・南津島上・南津島下・赤宇木・手七郎・大昼
ビン類毎月第3木曜日	
もえないごみ・カン類毎月第2月曜日	幾世橋・北幾世橋北・北幾世橋南・北棚塩・南棚塩・請戸北・請戸南・中浜・両竹・藤橋
ビン類毎月第4月曜日	
もえないごみ・カン類毎月第2火曜日	1区・2区・3区・5区・6区
ビン類毎月第4火曜日	
もえないごみ・カン類毎月第2水曜日	川添北・室原・立野上・立野中・立野下・苅宿・加倉・酒田・西台・藤橋
ビン類毎月第4水曜日	
もえないごみ・カン類毎月第2金曜日	3区・4区・6区・7区・8区
ビン類毎月第4金曜日	

問 住民生活課生活環境係　TEL 34―0228

あなたの出会い応援します

今月の結婚相談所開設日

4月8日(土) 18時～20時30分

4月9日(日) 9時～16時

▼場所　つしま活性化センター

女性の方もお気軽にお越しください。

問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会教育係

TEL 34－2444

わたしたちのまち

（平成18年3月1日現在）

人口	21,604人	転入	43人
男	10,473人	転出	63人
女	11,131人	出生	21人
世帯数	7,069戸	死亡	24人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。（敬称略）

お誕生

出生届は14日以内に（2月）

こどもの名	（性別）	親の名	住所
前田 陽香	女	健・美香	井手
原田 真來	女	真・幸恵	川添
天野 光太郎	男	光夫・優美子	権現堂
戸川 翔瑛	男	聡・祥子	藤橋
伊藤 凪	女	善之・京子	加倉
沼尻 心美	女	千春・明美	権現堂
池田 賢人	男	信久・美智子	幾世橋
上野 真音	女	勝伸・純子	幾世橋
向井 由姫奈	女	大輔・朝美	加倉
今野 葵衣	女	美孝・奈奈江	北幾世橋
大室 友香理	女	圭次郎・さおり	権現堂
山田 拓実	男	正則・佐知子	権現堂
松浦 伸	男	健・恵津子	幾世橋
佐々木 遥	女	善之・クラリッサ	昼曽根
菅野 斗真	男	利彦・はるみ	川添
小峯 彩	女	裕次・美香	樋渡

お悔み

死亡届は7日以内に（2月）

死亡者名	年齢	住所
今野久夫	48歳	苅宿
遠藤カネヨ	92歳	幾世橋
山本髙一	90歳	北幾世橋
三澤ミキ子	76歳	幾世橋
蒔田穂積	77歳	立野
松本ミキ	92歳	棚塩
永橋ヨシエ	95歳	田尻
田中キンヂ	88歳	川添
櫻井フヂ	84歳	室原
明治一夫	75歳	権現堂
三瓶秀男	69歳	赤宇木
西原晋一	86歳	高瀬
白岩善一郎	57歳	大堀
鈴木一郎	81歳	末森
神武	85歳	末森
吉本清子	71歳	末森
横山喜七	71歳	権現堂
植野峯夫	73歳	権現堂
髙松晴男	57歳	権現堂
愛澤アヤ子	85歳	小野田
佐藤サノ	99歳	川添
矢内寛	78歳	南津島

善意をありがとう

●やすらぎ荘へ　食器
熊川馨さん（請戸）

●浪江町中央公民館へ　チャリティダンス益金
倉田均さん（ダンススポーツ浪江）

●浪江町へ　防犯灯
前司昭一さん（伊達重機㈱）

退職金づくりは「中退共制度」

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。

適格年金制度は、平成24年3月31日までに他の年金制度等に移行するなどの対応が必要です。

中退共制度へ移行する際、適格年金資産の全額を移し換えすることができます。

●国からの掛金増額助成が受けられます。

●移行時と加入後の事務手数料は不要です。

●掛金は全額非課税です。

問 中退共本部事業推進部広報計画課
TEL 03－3436－0151

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税の通知書は、5月10日ごろにお送りします。

最寄りの金融機関または郵便局で納期限までに納めましょう。

なお、自動車税の領収証書には継続検査用の納税証明書がついていますので、車検の際に大切に保管し、車検の際に使用してください。

また、身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っている方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が減免されます。

申請手続きは5月24日㈬が期限になっておりますので、お忘れにならないようご注意ください。

問 県相双地方振興局県税部
TEL 0244－26－1127

浪江都市計画決定

浪江都市計画下水道を変更することについて都市計画審議会の答申を受け、諸手続きをした結果、県からの同意を得られましたので、公共下水道（汚水）の排水区域を約395haから約532haに変更いたしました。

現在の処理区域における事業の進捗は、平成17年度末で約89%が完了し、概ね事業完了の見通しがついています。このため、汚水の処理区域を全県域下水道化構想及び浪江町公共下水道全体計画に基づき拡大し、平成37年度までの計画で順次下水道整備を図る予定です。

具体的な拡幅区域は、役場3階建設課にて縦覧できます。

問 建設課都市計画高速係
TEL 34—0242

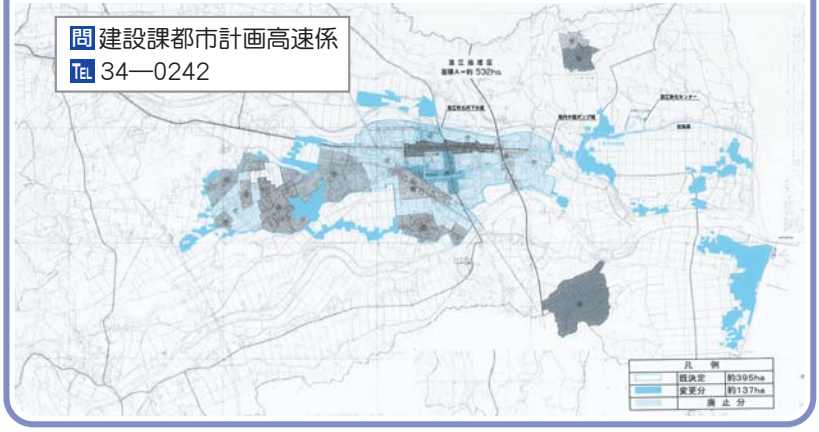

桜と花火の競演

請戸川リバーライン桜まつり

梅や桃など、春を告げる花木の開花に心がはやります。町の桜の名所である請戸川では、桜の開花を心待ちに蕾の妖精たちが、今かいまかとほほ笑んでいます。

今年も、幻想的な桜のトンネルで、ライトアップや出店、花火、桜の空中散歩などのイベントが開催されます。

あなたの心にも、花を咲かせましょう。

問 浪江町商工会 TEL 35−3321

◆ライトアップ期間　4月7日(金)〜21日(金)
◆場　　所　請戸川堤防（フジコシさんの北側）
◆イベント内容

- 7日(金)〜21日(金)　ライトアップ・出店
- 9日(日)　11時〜　桜まつりコンサート
- 15日(土)　18時30分〜19時30分　YOSAKOI演舞
  20時〜　花火打ち上げ
- 16日(日)　桜の空中散歩／野点（のだて）
  ＊先着100名

風散歩

▼今月の表紙（陶芸の杜おおぼりにて）

桜色と空色のコントラスト。これだけ見るともう春のようですが、実は枯葉舞い散る林の中で、桜の花が咲いているという不思議な風景なのです。

「寒桜」・・・1月から2月、及び4月に開花（二度咲き）する桜で、寒さが残る中でも力強くひと枝に花を咲かせていました。満開まではもうひとがんばりですが、心温まる光景がありました。（桜）

まな板

鶏そぼろ豆腐あんかけ

【材　料】（２人分）
米１合・絹ごし豆腐$\frac{1}{2}$丁・鶏ひき肉50ｇ・Ａ【だし１カップ・昆布（３㎝角）１枚・日本酒小２】片栗粉小１（水小１で溶く）・しょう油大１・薬味【しょうがのすりおろし・長ねぎの小口切り・青しその細切り】

【作り方】
❶ザルに鶏ひき肉を入れて全体に熱湯を回しかけて脂を落とし水気をきる。
❷鍋にＡを入れ、絹ごし豆腐をスプーンで６等分に切り分けながら加えて火にかける。
❸沸騰したら弱火にして昆布を取り出し鶏ひき肉を加えて１分程煮る。しょう油で調味し、水溶き片栗粉を全体に回し入れて混ぜ、とろみをつける。
❹ごはんを器に盛り、鶏そぼろ豆腐あんかけをかけて薬味をのせる。

食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

ともに築こう安心のまち　福島県最東端のまち　東経141度2分49秒
なみえ　平成18年4月 No.486　毎月1回1日発行
発行・編集　福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
TEL 0240-34-2111㈹　FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております